

# 「建築三会による建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会」開催のご案内（追加）

～ 建築士法が改正された今、改正内容を正しく理解されていないと  
処分される恐れがあります。未受講の方は是非、受講願います～

建築CPD 情報提供制度：3 単位認定予定

昨年6月に公布され、平成27年6月25日に施行された建築士法の改正にあたり、その改正内容について、建築士事務所に属する建築士、開設者、その他に周知を図るため、(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会の共催、(公社)福岡県建築士会及び(一社)福岡県建築士事務所協会の主管により、講習会を実施することとなりました。

特に今回の改正における**設計、工事監理の書面契約や一括再委託禁止の義務化、告示第15号に準拠した契約締結の努力義務等は、建築士ばかりでなく建築主にも課せられる義務、努力義務**でもあり、建築士はそれらについて明確に建築主へ説明できなければなりません。このほかにも建築士免許証提示の義務化をはじめ多くの義務、努力義務が課せられますので、改正建築士法の円滑な施行のためには周知・講習が、法の実効性、ひいては設計等の業務の適正化・確立につながる重要なものとなります。

**本講習の特徴としては、今回の法改正で書面による契約が義務づけられたことから、法改正に合わせた設計契約等のポイントについて新たにテキストを作成し、本講習会で解説し、書面での契約の義務化の普及・促進につなげます。**

これらの改正趣旨をご賢察の上、改正建築士法の円滑な施行のためにも本講習会を是非受講していただきたく存じます。また正しく理解されていないと法に抵触し、処分される恐れがあります。多数の方々のご参加をお待ちしております。

## 平成27年6月施行 改正建築士法の概要

- ① 延べ面積 300 m<sup>2</sup>を超える建築物の設計等について、書面による契約締結の義務化
- ② 業務報酬基準に準拠した契約締結の努力義務化
- ③ 知事登録を受けた建築士事務所でなければ設計監理業務ができないことの徹底（技術的助言）
- ④ 建築主からの求めに応じた免許証提示の義務化

- ◇ 主 催 (公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会
- ◇ 主 管 (公社)福岡県建築士会、(一社)福岡県建築士事務所協会
- ◇ 協 力 (一社)日本建設業連合会
- ◇ 後 援 (予定) 福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市  
(一社)日本建築学会、(一社)日本設備設計事務所協会、  
(一社)日本建築構造技術者協会、(一社)JBN
- ◇ 受講対象 建築士、建築士事務所の開設者等
- ◇ 受講料 ① 4,000円(会員)  
※(公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、  
(公社)日本建築家協会何れかの会員  
② 7,000円(会員外)

◇ **開催地・開催日・会場・定員** 各会場共、定員に達し次第締め切らせていただきます。

開催地	開催日	会場	定員
久留米市	9月28日(月)	久留米市ビジネスプラザ 会議室C 久留米市宮の陣4-29-11 TEL0942-31-3104	50名
北九州市	10月6日(火)	北九州市ウェルとばた 121・122 会議室 北九州市戸畑区汐井町1-6 TEL093-871-7200	50名
福岡市	10月14日(水)	福岡建設会館6階会議室 福岡市博多区博多駅東3-14-18 TEL092-477-6736	100名
福岡市	10月19日(月)	福岡建設会館7階701・702号会議室 福岡市博多区博多駅東3-14-18 TEL092-477-6736	100名

◇ **時間割・内容・講師**

時間	内容	講師
13:00~	受付	
13:30~13:35	開会挨拶	(一社)福岡県建築士事務所協会 会長 井上精二
13:35~13:50	建築士法改正の経緯と意義	DVD講習
13:50~15:15	建築士法の改正内容について	福岡県建築都市部担当官
15:15~15:25	休憩	
15:25~16:25	改正建築士法による設計受託契約等のポイントについて	DVD講習
16:25~16:45	質疑	

◇ **テキスト**

- ① 建築三会による建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会テキスト  
第1部・第2部編
- ② 建築三会による建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会テキスト  
第3部編 改正建築士法による設計受託契約等のポイント

◇ **申込方法**

1. 申込書を持参される方は、申込書に所要事項を記入し、受講料を添えて申し込みください。  
領収証をその場でお渡しいたします。※講習会当日は受付いたしません。  
受付：9時00分～17時00分(土曜、日曜、祝祭日は休み)
2. 申込書をFAXされる方は、受講料は下記振込先にお振込みいただき、  
①申込書(所要事項記入) ②お振込みした受領書のコピーをFAXで送付のうえお申し込みください。

福岡銀行 博多駅東支店 普通 2100263

一般社団法人福岡県建築士事務所協会 会長 井上精二

※ 振込手数料は依頼人様のご負担となります。

**※ 受講券は発行いたしません。定員に達し受付できなかった方のみご連絡いたしますのでそれ以外の方は直接会場にお越しください。**

◇ **申込期限**

各講習会開催の2日前まで。(2日前が土日祝日の場合はその前日の金曜日まで)

◇ **申込先**

(一社)福岡県建築士事務所協会 事務局 FAX 092-473-7278

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館5階

問合せ電話番号 092-473-7673

# 「建築三会による建築士・建築士事務所のための改正建築士法講習会」

## 受講申込書

平成27年 月 日

勤務先	勤務先名						
	所在地	〒					
	電話			F A X			
参加者	※受付番号	受講者氏名		※受付番号	受講者氏名		
	CPD番号	※お持ちの方はご記入ください。		CPD番号	※お持ちの方はご記入ください。		
所属団体	① 建築士会	② 事務所協会	会場	① 9/28 久留米	受講料	会 員 4,000× 名 円	
	③ 建築家協会	④ その他		② 10/6 北九州		一 般 7,000× 名 円	
				③ 10/14 福岡		(テキスト代含む)	
				④ 10/19 福岡			
受講料送金方法	① 事務局持参 ② 振込み						
<p><b>払込票貼付欄</b></p> <p>(FAXでのお申込みの方は、お振込した受領書のコピーを貼付けてください。)</p> <p>振込先 福岡銀行 博多駅東支店 普通 2100263</p> <p>一般社団法人福岡県建築士事務所協会 会長 井上 精二</p>							

- 注意事項 (1) ※欄は、記入しないで下さい。
- (2) ○数字が書かれている箇所は該当するものに○をお願いいたします。
- (3) 2名以上申込まれる場合は、申込書をコピーしてご利用下さい。
- (4) 一度納入された会費については、いかなる場合も返金はできませんのでご了承ください。
- (定員を超えた場合を除く)。